

□伊勢湾台風 50 年に思う:記憶と教訓の宝庫

東京経済大学コミュニケーション学部 吉井博明

台風 15 号来襲、そのとき

今からちょうど 50 年前の 9 月 26 日(土)夜 9 時、突然ガチャーンというものすごい音がして飛び起きた。真っ暗な中、懐中電灯を照らして見るとガラスが散乱し雨戸も破れている。何かがぶつかったようだ。調べてみると近くの家の特産屋根であった。強い風にあおられて特産屋根が飛んできたのだ。当時、わたしは台風が来ると必ず停電し何もできなくなるので早めに寝ることにしていた。当日も停電を見越して午後 8 時には眠りについていたのである。

それからが大変であった。少年鑑別所に勤務していた父親は非常招集がかかり出勤してしまった。頭に座布団を巻いて出ていった。ものが飛んできて怪我をしないためである。その格好があまりにおかしかったので、家族みんなが大笑いしてしまった。しかし、笑える余裕があったのはそこまでであった。風はうなりをあげ、猛烈な雨が襲ってきたからである。明らかに今まで経験した台風とは違う。残された母と姉、わたしの 3 人で何とか家を守らなければいけない。風はますます強くなり、ビューーッという

音とゴーッという音が入り交じり恐怖をかき立てる。南側の雨戸とその内側のガラス戸が風に押されて大きくしなり、今にも抜けそうである。このまま放っておくと飛んでしまう。何とかしないといけない。畳を上げ、それをガラス戸に立てかけ、手で押さえて抜けるのを防ぐことにした。雨戸とガラス戸は風が強く吹く度に、今にも抜けそうなくらい大きくしなった。その度に必死になって畳を押さえて抜けるのを防いだ。雨漏りはとっくにしていたので、全身ずぶぬれであった。ときどき屋根の辺りでゴーッという風の音に混じって、ガラガラッという異様な音も聞こえた(後でわかったことだが、それは屋根瓦が飛んだときの音だった)。この間、母はあまりに怖かったせいか、いつも信じないと言っていた「神様」に無事を祈っていた。それも知っている、ありとあらゆる「神様」に必死で助けを求めている。雨戸もろとも吹き飛ばされてしまうのではないかという恐怖に何度も襲われた。風はさらに勢いを増してきた。ゴーッという風が襲ってくる度に畳を必死で押し戻す作業のくり返しであった。この恐怖の時間がどのくらい続いたのかよくわからない



愛知県海部郡南部（愛知県より）

が、ものすごく長く感じたことは確かである。そしてやっとのことで、風が収まってきた。「助かった」と実感したときには、すでに夜が明けようとしていた。

最悪のタイミングで巨大台風が来襲：高潮、満潮、貯木場、堤防の手抜き工事

わたしが住んでいたのは名古屋市の北部（千種区）で浸水はしなかったが、猛烈な風が吹いた。ほとんどの家で屋根瓦が飛ばされた。雨戸が抜けて天井を突き破られた家も少なくなかった。すぐにはわからなかったが、伊勢湾に面した沿岸地域の被害は凄まじかった。名古屋市南区に住んでいた同級生の話によると、あっという間もなく水

が1階の軒下まで来て畳を2階に上げる余裕もなかったという。平屋建ての家では屋根に登って救助を待つしかなかった。

また、水流が激しく、家ごと流され、屋根の上から助けを求める人も少なくなかったと言われている。

名古屋市から三重県にかけては古くから干拓事業や埋め立て事業が行われており、0.5m地帯には多くの住宅や農家があった。そこに巨大台風が最悪のコースと最悪のタイミングで（満潮と重なって）来襲したため、名古屋港などでは5mを越す高潮に襲われた。悪いことに名古屋港周辺には大規模な貯木場があり、ラワン材などの巨木が大量に固定もされずに浮かんでいた。それが高潮の流れに乗って流出し、埋め立て地にできていた新興住宅群をなぎ倒し、多くの犠牲者

を出すことになった。堤防工事のずさんさがそれに輪をかけた。後に一部の堤防で手抜き工事(杭を設計通りに地中深くまで打っておらず外から見えるところだけしかなかった)が発覚し摘発された(因みにその告発をしたのは当時 NHK 記者であった柳川善郎氏=その後NHK解説委員を経て岐阜県御嵩町長になった方であった)が、想定を超える高潮に加えて、堤防の手抜き工事と貯木場の材木流出が被害を拡大したのである。

避難遅れと「紀伊半島防波堤説」

このとき気象台が出した台風の進路予想は正確であったが、0 階地帯に居住していた人のほとんどは避難しなかった。避難勧告や命令も出されなかったところが多く、出されたところでも住民にはほとんど伝わらなかった。唯一の緊急連絡手段であった、ラジオ(当時、テレビはほとんど普及していなかったし、防災無線もなかった)でも避難の呼びかけはされなかったようであるし、たとえ放送されていても停電で聞くことができなかった。住民は、気象台の進路予想を信じず(その前年来襲した狩野川台風のときには進路予想が大きく外れ、社会的批判が高まっていたこともあるが)、むしろ「紀伊半島防波堤説」(紀伊半島が障害になって台風は近畿地方か東海道にそれる)という俗説の方を信じ、ほとんど警戒していなかった。新聞には、連日「超大型に発達」(9月24日)、「週末は大荒れか」(9月25日)、「非常食など手配」(9月26日朝刊:図1)、「紀伊半島に上陸か」(9月26日夕刊:図2参照)

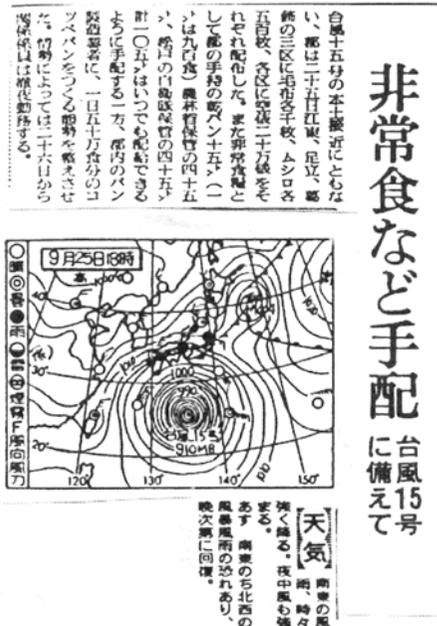


図1 天気図からもすごい台風が目の前に来ていることがわかる (1954年9月26日朝日新聞(東京版)朝刊)



図2 朝日新聞(東京版)9月26日夕刊の記事

という記事が掲載されていたにもかかわらず、まったく警戒していなかった。父親の転勤で、埼玉県大宮市から名古屋市に移ったばかりのわたしにとって、この無警戒な態度は不可解であった。関東では、カスリン台風を始め、度々痛い目に遭っていることもあり、新聞やラジオで台風が来るという情報が伝えられると、雨戸を釘で固定するなどの準備をするのが普通であったし、川のそばにある農家の納屋には天井から和船が釣り下げられていたからである。関東で見られた台風災害文化とも呼ぶべきものが、名古屋周辺にはほとんどなかったのである。

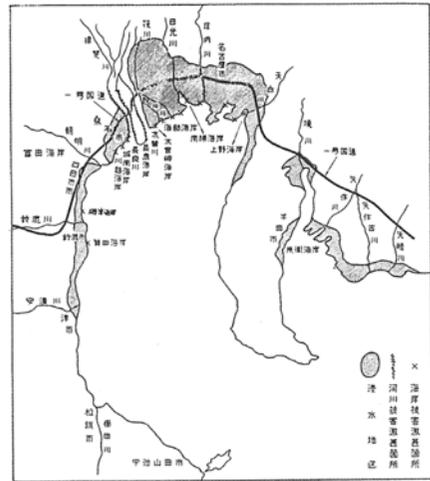


図3 愛知・三重県激甚被災地域
(山内、1954)

遅れた自衛隊派遣要請と救援活動

後に伊勢湾台風と命名された台風15号は5千人を超える犠牲者をもたらし、名古屋から桑名にかけての干拓地・埋め立て地、約2万haを海に戻してしまった(図3)。

干拓地は「鎌倉時代」に戻ったとも言われた。被災地の避難所は満員で救援物資の到着も遅れがちで、衛生状態が悪く赤痢が発生するなど、多くの困難を抱えていた。

そのような避難所の状況もあり、水没した地域の人たちの中には、自宅の2階や屋根裏で暮らした人も少なくなかった。これらの人々に対する救援活動も滞りがちであった。

救援活動の中心を担うべき自衛隊への派遣要請は、当時の名古屋市長が革新系で派遣要請を躊躇したために遅れた(1日間)と批判された。しかし、「名古屋市の南部地区に16万人の被災者がなお水中に取り残され

ている」(朝日新聞、1954年9月29日)状況では、自衛隊の救援活動だけではまったく不十分であった。救援活動に不可欠の船も足りなかった。それを補ったのが被災地内の民間の救援活動であった。わたしの父も水没した地域でがんばる同僚宅に救援物資を届けに泥水の中を胸まで水に浸かりながら何回も行ったと聞かされた。

高校生ボランティア

被災後まもなく、わたしが通っていた高校の校庭にはテントが張られ自衛隊が駐留した。われわれは駐留していた自衛隊のトラックに乗って救援活動に出かけた。ほぼ10日間にわたる救援活動であった。ある時は救援物資を避難所まで運び、また被災した小学校の校庭の泥さらいに行ったりもした。その往復は自衛隊のトラックに乗って行ったが、被災地内の道路はすべて破損し

デコボコ道なので揺れがひどく、しかも自衛隊のトラックはスプリングが堅い(軍用なのでスプリングが柔らかいと腹を擦ってしまうからと後で聞いた)ので座ってられず立ちっぱなしで幌にしがみついていたことを今でも覚えている。そのとき目にした被災地の光景は一変していた。被災前に行ったときにはあったはずの道路がカッターで切り取ったようにバツサリなくなっており、一面が海になっていたりした。

復旧工事は非常に難航した。とにかく破堤した堤防を仮締切りしポンプで排水することが先決であった。しかし、当時の土木技術では簡単ではなく、220箇所、延長35kmの大部分の仮締切りに2ヶ月近くを要している(山内、1954)。この間、名古屋市を流れる庄内川の仮締切り作業には2千人もの高校生が動員されたという(朝日新聞、1959年10月6日)。伊勢湾台風では、被災地内の大学生はもちろん、多くの高校生がごく当然のこととして救援活動や復旧活動にボランティアとして参加したのである。

災害対策基本法成立への長い道のり

伊勢湾台風がもたらした莫大な被害を教訓として、災害のない社会をどう実現するのかという議論が日本国中で彷彿と湧き上がった。警報の伝達や避難の勧告・指示を誰が担うべきか、関係機関はどう連携すべきか、自衛隊の災害出動を本格的にできるようするにはどうしたらよいか、自治体の災害復旧費に対する国の補助割合(激甚災害指定)のあり方や治水対策のあり方をそ

もそもどうするのかなど、難問が山積していた。災害対策に関する基本法を作るべきであるという点ではほとんど異論がなかったが、具体的内容に入ると、与党と野党、国と地方、各省庁の間には考え方に大きな隔たりがみられた。折からの60年安保騒動もあり、議論は一時棚上げになり、どうなるか危惧されたが、チリ地震津波による災害発生が最後の押しになり、やっとのことで成立した。この災害対策基本法の成立により日本における防災対策の骨格がようやく成立することになった。伊勢湾台風による大きな犠牲を無駄にすることなく、その教訓を社会全体の防災力強化に何とか結びつけることに成功したのである。

伊勢湾台風は、わたし自身が実際に経験したもっとも大きな災害であり、今でも記憶の中に鮮明に残っており、災害研究を始めた動機でもある。また、日本社会の防災体制の成立過程た現状を考えたときにもっとも大きな影響をもたらした大災害でもある。さらに、近い将来日本を襲ってくるスーパー台風への備えを考える上で学ぶべき教訓を今なお多く含んでいると思う。

山内一郎「伊勢湾台風の災害が教えるもの」、

国土開発9(1)、pp19-22、1954

吉井†専明「都市防災」、講談社、pp134-136、

1996